

東日本ユニオンにいがた

http://www.geocities.jp/higashinihonunion_niigata/

JR東日本労働組合新潟地方本部

2017年1月20日発行

第15号 (通巻第47号)

発行者：岡村広志 編集者：教育・広報部

社員・お客さまの命を守るために 運行体制の変革を求め緊急申し入れ

新潟地本は1月19日、申6号として「お客さま・社員の命を守る運行体制の確立を求める緊急申し入れ」を提出しました。

1月17日、上越線の六日 報告していたにも関わらず五日町駅間を走行中、1725Mにビームから落下した雪塊が直撃し、前面ガラス破損により運転士2名が負傷するという重大な事象が発生しました。

2015年4月12日に山手線の神田・秋葉原駅間で発生した電化柱倒壊事故をはじめ、新潟支社において発生した弥彦線での倒木との接触によるルールの見直しなど、この間の教訓が活かされなかつたために発生した事象であるとの認識です。

私たちはこれまで雪害を含め異常時に即応するための要員や、設備増強の要求を掲げて新潟支社と交渉を積み重ねてきましたが、とりわけ要員に関する議論の多くは認識の一致を図ることができませんでした。

このことから今冬期の取り組みに対する交渉の整理において地本交渉団は「現場からの積極的な情報提供を通して輸送障害を最小限に留める」旨の決意を新潟支社に対して通告し、安全安定輸送を現場労働者から実現するための努力を職場から継続し



てきました。一方で、現場からの要請に応えられない実態があるとの切実な声も各系統から寄せられています。私たちがこれまで一貫して求めてきた、異常時に即応できる要員体制の構築が必須であると認識しています。

私たちがこれまで一貫して求めてきた、異常時に即応できる要員体制の構築が必須であると認識しています。

E129系に起因する事象を改善し 冬期の運用に耐えうる車両実現を

新潟地本は1月11日、申3号として「E129系運用に伴う輸送障害の解消に向けた緊急申し入れ」を提出しました。

上越線で運用される普通列車がE129系に車種統一されて初の冬期を迎えました。

E129系の冬期運用に関して新潟地本は、寒冷地で運用する車両としての走行性能等に対する検証の必要性を訴え、冬期検証交渉等を通じて警鐘を鳴らしてきました。

しかし支社側は「営業列車での検証を行っていく」との回答に終始し、十分な検証がなされないまま運用が拡大されました。

着雪によるパンタグラフの通電不能や、ディスクブレーキの凍結による起動不能などはいずれも昨冬にも発生しており、本来

命を守る運行体制の確立を求める緊急申し入れ」を提出しました。

◆申6号 申し入れ項目◆

1. 事象発生までに6人の乗務員がビーム上の積雪に対し、危険申告及び除雪要請をしていたにも関わらず運行させた根拠を明らかにすること。
2. 1月14日以降のビーム除雪の計画及び実績を明らかにすること。
3. ビーム除雪が終了していない中で始発から運行を開始させた根拠を明らかにすること。
4. ビーム除雪を行う判断基準を明らかにすること。
5. 降雪後、ビームからの落雪が予測された場合は列車の運行を取り止め除雪を優先する体制を構築すること。
6. 列車の安全を確保するための除雪作業は緊急の場合を含め列車間合いを確保すること。
7. 列車の運転再開に関しては専門知識のある系統の社員による前頭添乗を実施すること。

◆申3号 申し入れ項目◆

- は既に対策が講じられているべき事象です。本格的な冬を迎える以前から事象が相次いでいることに、現場社員の不安は日に日に増すばかりで、現場管理者を含め指導、教育、対応に難渋しているのが実態です。
- 労使共通の認識である「雪に強い鉄道」を実現するには輸送障害を最小限に抑える努力を怠らないことが重要であり、その事がお客さまからの信頼や、社員の働き甲斐の向上へと繋がります。
- その具体的実践が一つひとつの事象の原因を明らかにして対策を講じる
1. 12月11日、水上駅構内(下1)において1747Mの出区点検時に発生した通電不能の原因と対策を明らかにすること。
 2. 12月14日、水上駅構内において1751Mが発車した際に、ノッチ投入と共に発生した機器情報表示(OVR、ノッチオフ指示)の繰り返しにより力行不能となった原因と対策を明らかにすること。
 3. 12月29日、石打駅構内(留置3)において1720Mの出区時に発生したディスクブレーキ凍結による起動不能対策を明らかにすること。
 4. 12月29日、水上駅構内
 5. E129系のパンタグラフ上昇時の緩衝をなくすること。
 6. E129系のパンタグラフ離線時に発生するVVVF及びSIVの保護動作を緩和させた車両を試験運用し、車両構造上の問題の有無を検証すること。また、検証結果を明らかにし、問題がなければ全編成に適用すること。
 7. E129系車両に関する事象・現象の発生後、現場において情報の共有化が出来る体制を構築すること。

